

3款 民生費 1項 社会福祉費

(単位:千円)

社会福祉協議会支援費					福祉課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
44,403					44,403
1. 社会福祉協議会運営費事業 800千円					
【施策の目的】 地域福祉の推進のため社会福祉協議会運営基盤の整備と充実を図る。					
【施策の実施】 職員の研修費や旅費、通信運搬費、コピー機・パソコンのリース料、会議費など、社会福祉協議会運営に関する費用の補助を実施。					
【施策の効果】 地域福祉を推進する団体として、職員の資質向上のため各種研修会等に参加するなど、運営基盤の整備と充実を図ることができた。					
2. 社会福祉協議会人件費事業 39,934千円					
【施策の目的】 社会福祉協議会事務局の人件費を補助し、地域福祉活動を推進する。					
【施策の実施】 社会福祉協議会職員等人件費の補助を実施					
【施策の効果】 地域福祉推進の中核を担う団体として、福祉の向上に向け住民参加の促進を図るとともに、関係機関との連携、福祉サービスの提供及び広報啓発や各種相談、コーディネート業務等の様々な活動を行うことにより、地域福祉活動を推進できた。					
3. 小郡地域福祉講座事業 200千円					
【施策の目的】 住民を対象に、地域福祉活動の推進を目的とした各種講座を開催し、市民との協働による福祉のまちづくりを推進する。					
【施策の実施】 地域福祉活動を推進するため、市民を対象とした各種講座を開催した。 福祉レクリエーションボランティア講座 7回実施 延べ参加者 237名 地域ボランティア養成講座 3回実施 延べ参加者 80名 災害ボランティア講座 1回実施 参加者 53名					
【施策の効果】 福祉レクリエーションボランティア講座では、ふれあいネットワークのサロン等で活躍されるボランティアを養成することができた。					
4. ボランティアセンター運営事業 2,500千円					
【施策の目的】 ボランティアに関する情報の収集・提供、ボランティアの養成、活動支援、広報啓発、相談受付・コーディネートの実施及びボランティア間の連絡連携を図り、ボランティア活動を推進する。					
【施策の実施】					
ボランティア延登録		団体数 34団体 個人 646名			
相談件数		121件			
センター利用者数		210回 延べ 1,554名			
活動室利用者数		271回 延べ 3,064名			
ボランティア保険加入者数		2,283名			
福祉用具貸出数		532件			
【施策の効果】 ボランティアに関する情報の収集・提供、ボランティアの養成、活動支援、広報啓発、相談受付・コーディネート等を行うとともに、活動室や備品の貸出しを行うなど、ボランティア活動の拠点として事業を推進することができた。					

5. 小郡市地域福祉活動計画策定事業 746千円

【施策の目的】

第1次小郡市地域福祉計画の期間が令和元年度で終了することにあわせ、社会福祉協議会の小郡市地域福祉活動計画を合同で策定することで、更なる連携を図る。

【施策の実施】

- ・地域福祉に関する市民意識調査
小郡市在住の20歳以上を対象に実施(配布数2,000、回収数937)
- ・市民ワークショップ
公募市民を対象に2回実施(延べ100名参加)
- ・市民団体ワークショップ
市内の福祉事業所やボランティア団体等を対象に実施(30団体・50名参加)
- ・第2次小郡市地域福祉計画策定プロジェクト
公募市民(25名)及び行政と社協の職員(20名)で組織した会議
(講演会形式で1回開催)

【施策の効果】

小郡市が策定する地域福祉計画と合同で策定を進めることで、2つの計画の整合性、連携性、補完性を高めることなど、効果的、効率的な策定作業につながっている。平成30年度の施策を令和元年度の計画策定そのものに活かしていく。

6. 平成30年度職員採用試験事業 223千円

【施策の目的】

社会福祉協議会の運営推進並びに組織強化を図る。

【施策の実施】

一次試験実施日 平成30年8月19日(日) 応募者数 37人
二次試験実施日 平成30年9月2日(日)

【施策の効果】

採用数 1人

地域福祉計画策定事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,863					1,863

【施策の目的】

- ・第1次小郡市地域福祉計画の期間が令和元年度で終了することに伴い、さらなる地域福祉の推進と市民主体の計画策定となるよう、社会福祉法第107条の規定に基づき平成30・令和元年度の2ヵ年で第2次小郡市地域福祉計画を策定するもの。
- ・障がいの有無や年齢に関係なく、「支える側」「支えられる側」の別なくすべての人々が、住み慣れた地域で暮らし、共に支え合う「地域共生社会」を実現するための「理念」と「仕組み」についての行動指針として地域福祉計画を策定する。

【施策の実施】

- ・地域福祉に関する市民意識調査
小郡市在住の20歳以上を対象に実施(配布数2,000、回収数937)
- ・市民ワークショップ
公募市民を対象に2回実施。(延べ100名参加)
- ・市民団体ワークショップ
市内の福祉事業所やボランティア団体等を対象に実施(30団体・50名参加)
- ・第2次小郡市地域福祉計画策定プロジェクト
公募市民(25名)及び行政と社協の職員(20名)で組織した会議
(講演会形式で1回開催)

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金 額	備 考
策定委員報酬	51,700	
協力者謝金	58,500	市民ワークショップ手話通訳 策定プロジェクト講演会講師謝金
旅費	1,280	策定委員費用弁償
消耗品費	10,825	策定プロジェクト、市民意識調査
食糧費	1,245	策定委員会、策定プロジェクト
地域福祉計画策定業務委託料	1,738,800	2年契約(全体額:4,536,000円)
使用料及び賃借料	300	有料道路等使用料
合 計	1,862,650	

【施策の効果】

平成30年度については、計画策定のための基礎調査、状況把握を主に実施した。市民意識調査やワークショップを行い、様々な形で市民に参画してもらうことで、計画策定過程そのものを地域福祉を主体的に進めるという意識の醸成の機会とする他、団体間の交流の機会とすることができた。
また、今回の計画策定については小郡市社会福祉協議会が策定している地域福祉活動計画と合同で進めており、2つの計画の整合性、連携性、補完性を高めることなど、効果的、効率的な策定作業につながっている。
平成30年度の施策を令和元年度の計画策定そのものに活かしていく。

国民健康保険事業特別会計繰出金

国保年金課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
482,949	53,451	169,964			259,534

【施策の目的】

国民健康保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。

【施策額の内訳】

国民健康保険事業繰出金	185,062千円	職員給与等 39,756 出産育児一時金 8,516 財政安定化支援 55,747 事務費 1,043 福祉波及分 80,000	法定外
国民健康保険事業繰出金【保険料(税)軽減分】	190,984千円	(県費 3/4)	
国民健康保険事業繰出金【保険者支援分】	106,903千円	(国費 1/2、県費 1/4)	
合計	482,949千円		

【施策の効果】

国民健康保険事業の安定運営に寄与することができた。

障害福祉サービス費支給事業

福祉課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,025,328	512,664	256,332			256,332

【施策の目的】

障害の種別(身体障害・知的障害・精神障害)に関わらず、障害のある人々が必要とするサービスを一元化し、障害程度や障害者個々人の状況に応じてサービスを提供することにより、障害者の自立支援を図る。

【施策の実施】

(受給者数)	身体障害者	123名	精神障害者	171名			
	知的障害者	210名	障害児	31名	難病	1名	

【施策額の内訳】

(施策額) 1,025,202,746円 (国庫 1/2、県費 1/4)

サービスの種類		延べ人員	施策額
介護給付	居宅介護	1,078名	66,447,533円
	重度訪問介護	38名	8,421,830円
	療養介護	126名	32,674,220円
	同行援護	4名	38,851円
	行動援護	0名	0円
	生活介護	1,651名	359,519,499円
	短期入所	259名	15,247,676円
	施設入所支援	1,068名	134,082,107円
訓練等給付	共同生活援助(グループホーム)	511名	72,916,746円
	宿泊型自立訓練	7名	492,090円
	自立訓練(機能訓練)	32名	1,490,757円
	自立訓練(生活訓練)	45名	4,863,038円
	就労移行支援	314名	39,636,340円
	就労継続支援A型	826名	98,738,296円
	就労継続支援B型	1,332名	159,372,108円
その他	就労定着支援	22名	551,000円
	地域移行支援	0名	0円
	地域定着支援	15名	1,083,398円
	特定障害者特別給付費	1,524名	15,694,029円
	計画相談支援給付費	859名	13,933,228円
合計	9,711名	1,025,202,746円	

・高額障害福祉サービス費

125,072円

【施策の効果】

平成25年度から障害者総合支援法による事業体制が開始されてから、障害福祉サービスを提供する事業所が市内外に増えたこともあり、利用者数が年々増加している。特に就労継続支援B型は、支出額ベースで19.6%増加しており、障害者の生活支援につながっている。

自立支援医療(更生医療)費支給事業(更生医療給付費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
26,467	13,233	6,617			6,617

【施策の目的】

一般医療(治療医学)により治癒した身体障がい者に対して、その日常生活能力又は職業能力を回復若しくは獲得させるため、自立支援医療(更生医療)費を支給し、障害の除去又は軽減を図る。

【施策の実施】

(給付件数)	入院	154 件	(施策額)	入院	4,687,036 円
	通院	1,173 件		通院	21,779,739 円
	合計	1,327 件		合計	26,466,775 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	障害部位	延べ件数	施 策 額
入院	肢体不自由等	5 件	2,366,242 円
	心臓機能	8 件	378,720 円
	腎臓機能	141 件	1,942,074 円
	肝臓機能	0 件	0 円
	免疫機能	0 件	0 円
	小 計	154 件	4,687,036 円
通院	心臓機能	0 件	0 円
	腎臓機能	1,120 件	17,755,069 円
	肝臓機能	4 件	429,975 円
	免疫機能	49 件	3,594,695 円
	小 計	1,173 件	21,779,739 円
合 計		1,327 件	26,466,775 円

【施策の効果】

身体障がい者の障害の除去・軽減、生命予後の拡大及び日常生活の改善が図られている。

自立支援医療(育成医療)費支給事業(育成医療給付費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
731	366	183			182

【施策の目的】

児童福祉法第4条の規定による身体上の障害を有する児童又は現存する障害若しくは疾患に係る医療を行わないときは将来において障害と同程度の障害を残すと認められる児童について、自立支援医療(育成医療)費を支給し、手術等の治療により障害の除去又は軽減を図る。

【施策の実施】

(給付件数)	入院	8 件	(施策額)	入院	590,420 円
	通院	31 件		通院	141,025 円
	合計	39 件		合計	731,445 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	障害部位	延べ件数	施 策 額
入院	音声・言語・そしゃく	1 件	79,888 円
	肢体不自由	4 件	297,829 円
	心臓機能	1 件	77,716 円
	その他内臓機能	2 件	134,987 円
	小 計	8 件	590,420 円
通院	音声・言語・そしゃく	23 件	58,021 円
	肢体不自由	7 件	81,858 円
	腎臓	1 件	1,146 円
	小 計	31 件	141,025 円
合 計		39 件	731,445 円

【施策の効果】

障がい児の生命予後の拡大、障害の除去及び軽減及び日常生活の改善が図られている。

障害者医療(療養介護医療)費支給事業

福祉課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,091	5,046	2,523			2,522

【施策の目的】

病院における医療的ケアと常時介護を必要とする障害者に対して、医療的ケアと福祉サービスを併せて提供する。このうち、医療にかかわるものを療養介護医療として提供する。

【施策の実施】

(受給者数) 12名

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

	延べ件数	施策額
国保	84 件	6,106,681円
社保	44 件	3,984,485円
合計	128 件	10,091,166円

【施策の効果】

在宅での生活が難しい重症心身障がい者が、療養施設利用により、安定した日常生活を送ることができている。

身体障害者・児補装具費支給事業(補装具給付費)

福祉課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,095	5,548	2,774			2,773

【施策の目的】

体の一部の欠損や機能障害による能力低下を補装具の使用により補い、身体障害者(児)の社会復帰若しくは社会参加の促進を図る。

【施策の実施】

(決定件数)	交付	76 件	(施策額)	交付	9,956,859 円
	修理	36 件		修理	1,138,626 円
	合計	112 件		合計	11,095,485 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	交 付		修 理	
	件数	施 策 額	件数	施 策 額
視 覚	12 件	249,628 円	0 件	0 円
聴 覚	20 件	1,319,248 円	10 件	181,208 円
肢 体	44 件	8,387,983 円	26 件	957,418 円
合計	76 件	9,956,859 円	36 件	1,138,626 円

【施策の効果】

補装具支給によって身体障がい者(児)の日常生活動作が改善されることにより、家族負担の軽減や、障がい者(児)の社会参加が図られている。

相談支援事業及び自発的活動支援事業(地域生活支援事業費)

福祉課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
34,178	3,973	1,987			28,218

【施策の目的】

在宅生活を送る障害者(児)に対し、福祉サービスの利用に係る相談・援助や社会資源の活用や社会生活の質を高めるための支援、介護相談及び情報提供等を行い、障害者(児)の自立した生活を支援する。

【施策の実施】

委託先 特定非営利活動法人 サポネットおごおり
 施策額 33,277,712 円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)

相談支援事業	電話・メール相談	2,298 件	来所相談	400 件	
	訪問	553 件	同行	281 件	
	個別支援会議	120 件	関係機関	832 件	合計 4,484 件

生活支援活動	実施回数	利用者数(延べ人数)
オープンスペースの提供	-	4,595名
昼食会・レクリエーション会	5回	89名
ボウリング大会	1回	19名
レディースデイ	1回	6名
メンズデイ	1回	8名
野球観戦	1回	16名
ふれあいオリンピック	1回	12名
あすてらすフェスタ	1回	56名
忘年会	1回	15名
クリスマス会	1回	27名
お花見会	1回	26名
ランチ会	1回	16名
DVD鑑賞会	1回	16名
カラオケ大会	1回	9名
お散歩会	1回	14名
お弁当Day	1回	19名

【施策の効果】

■相談集計表(延べ人数)

1. 男女別

区分	計
男性	1,520名
女性	2,964名
計	4,484名

3. 年代別

区分	計
10代未満	8名
10代	76名
20代	541名
30代	431名
40代	1,063名
50代	1,712名
60代	382名
70代以上	35名
不明	236名
計	4,484名

4. 相談内容

区分	計
障害・病状理解	100名
不安解消	1,620名
福祉サービス	1,881名
健康管理	230名
人間関係	99名
保育・教育	6名
家計・経済	105名
権利擁護	13名
生活技術	136名
就労	223名
社会参加	43名
その他	28名
計	4,484名

2. 障害種別

区分	計
身体障害者	612名
知的障害者	781名
精神障害者	2,554名
発達障害者	323名
高次脳機能障害者	66名
重症心身	8名
その他	140名
計	4,484名

■オープンスペース利用者集計表

1. 男女別

区分	計
男性	581名
女性	467名
計	1,048名
延べ人数	4,595名

3. 年代別

区分	計
10代未満	15名
10代	19名
20代	198名
30代	159名
40代	185名
50代	154名
60代	108名
70代以上	10名
不明	200名
計	1,048名

4. 利用者状況

区分	計
一般就労	296名
福祉的就労	307名
施設入所	25名
在学中	81名
在宅	258名
その他	81名
計	1,048名

○障がい児スクール事業(自発的活動支援事業)

委託先 小郡市社会福祉協議会(グローバルネットおごおり)

施策額 900,000円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)

・サマースクール 参加者14名(延べ32名) ボランティア61名(延べ109名) スタッフ8名

・ウィンタースクール 参加者12名(延べ29名) ボランティア70名(延べ99名) スタッフ8名

・スプリングスクール 参加者7名(延べ13名) ボランティア29名(延べ46名) スタッフ8名

相談支援について、開所日には相談支援専門員が常駐し相談を受け、相談者の悩みや不安に応えることができる。また、来所できない人にも電話・訪問・同行など相談者に寄り添った対応ができています。

オープンスペースについて、障害児・者及びその家族等にとって仲間との交流や情報交換の場として利用が定着している。

日常生活用具給付費支給事業(地域生活支援事業費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,966	3,994	1,997			6,975

【施策の目的】

在宅の障がい者(児)に対日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の向上に資することを目的とする。

【施策の実施】

(給付件数) 1,026 件

【施策額の内訳】

(施策額) 12,966,259 円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)

区 分	件数	施 策 額
介護・訓練支援用具	5 件	631,600 円
自立生活支援用具	7 件	335,128 円
在宅療養支援用具	10 件	380,948 円
情報・意思疎通支援用具	30 件	2,243,702 円
排泄管理支援用具	973 件	9,203,773 円
住宅改修費	1 件	171,108 円
合 計	1,026 件	12,966,259 円

【施策の効果】

在宅障がい者(児)に対する日常生活用具の支給により、在宅生活・自立生活促進、日常生活の利便性向上、家族負担の軽減等が図られている。

特別障害者手当等給付費

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,192	12,143				4,049

【施策の目的】

在宅の重度障害者(児)で常時特別の介護を必要とする者に対し手当を支給し、その在宅生活を支援し福祉の向上を図る。

【施策の実施】

	実人数	施 策 額 の 内 訳			
		2、3月分	4～1月分	計	
特別障害者手当	31 名	26,810 円	× 50 月	=	1,340,500 円
		26,940 円	× 272 月	=	7,327,680 円
					計 8,668,180 円
障害児福祉手当	48 名	14,580 円	× 89 月	=	1,297,620 円
		14,650 円	× 422 月	=	6,182,300 円
					計 7,479,920 円
経過的福祉手当	1 名	14,580 円	× 2 月	=	29,160 円
		14,650 円	× 1 月	=	14,650 円
					計 43,810 円
合 計	80 名				16,191,910 円

【施策の効果】

手当受給者数が増加しており、重度障害者(児)の在宅生活における経済的負担の軽減につながっている。

福祉タクシー利用助成事業費

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,307					5,307

【施策の目的】

心身に重度の障害を有する者に対し、タクシー料金の一部(基本料金分)を助成することにより、その経済的負担の軽減と社会活動の範囲の拡大を図り、福祉の向上を図る。

【施策の実施】

(対象者数) 1,151 名 (使用枚数) 8,731 枚
 (交付者数) 499 名 (一人平均使用枚数) 17.5 枚
 (交付枚数) 24,738 枚 (全部使用者数) 48 名

【施策額の内訳】

・福祉タクシー利用券助成事業費 5,176,880 円

※平成26年度から人工透析を受けている方(次項表中、じん臓(再掲)欄に記載の方)を対象に、交付枚数上限を48枚から96枚に拡充。

区分	対象者数	交付者数	交付枚数	使用枚数	一人平均利用枚数	全部使用者数	助成金額
視覚	92名	58名	2,544枚	1,304枚	22.5枚	9名	807,560円
聴覚	63名	32名	1,400枚	402枚	12.6枚	1名	255,700円
音声	5名	0名	0枚	0枚	0.0枚	0名	0円
肢体	358名	131名	5,524枚	2,153枚	16.4枚	16名	1,178,140円
内部	396名	221名	12,750枚	3,986枚	18.0枚	17名	2,453,240円
知的	218名	51名	2,328枚	806枚	15.8枚	4名	431,060円
精神	19名	6名	192枚	80枚	13.3枚	1名	51,180円
合計	1,151名	499名	24,738枚	8,731枚	17.5枚	48名	5,176,880円
じん臓(再掲)	126名	82名	6,992枚	1,832枚	22.3枚	7名	1,102,580円

・印刷製本費 129,924 円

【施策の効果】

対象者数及び交付者が増加しており、重度障害者の社会活動に係る経済負担の軽減が図られている。

障害児施設給付費支給事業

福祉課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
211,774	104,587	52,294			54,893

【施策の目的】

在宅の障害がある児童が必要とするサービスを障害状況や生活状況に応じて提供し、児童の健やかな育成を図る。

【施策の実施】

受給者数 231名

【施策額の内訳】

・障害児施設給付費 209,174,294 円 (国庫 1/2、県費 1/4)

サービスの種類	延べ人員	施策額
障害児相談支援	361名	6,633,568円
児童発達支援	810名	58,811,548円
放課後等デイサービス	2,154名	142,343,734円
保育所等訪問支援	72名	1,289,182円
高額障害児通所給付費	49名	96,262円
合計	3,446名	209,174,294円

・児童発達支援アセスメント等委託料 2,600,000 円 (補助対象外)

【施策の効果】

在宅の障害児の発達・育成に寄与しているとともに、日中活動の場が確保されている。また、事業者数及び受給者数の増加に伴い、延べ人員及び給付費が増加している。

世界人権宣言70周年記念事業

人権・同和対策課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,416		606			810

【施策の目的】

世界人権宣言70周年、小郡市名誉市民上杉佐一郎さん生誕100周年、小郡市隣保館40周年を記念して、世界人権宣言70周年記念事業を実施する小郡市実行委員会を支援し、市民の人権意識の向上を図る。

【施策の実施(実行委員会事業)】

○世界人権宣言70周年記念講演会

(開催日) 12月9日(日) (参加者数) 670名

(オープニング)・内容 「手話パフォーマンス」

・出演者 三井高等学校 ボランティア部

(特別報告)・テーマ 「インド・ダリット差別について」

・報告者 スシャント・ゴドガテさん(日本AIM会長)

(記念講演)・演題 「世界人権宣言と小郡のあゆみ～部落差別のいま～」

・講師 組坂繁之さん(世界人権宣言中央実行委員会副実行委員長)

○啓発冊子(絵本)の発行 2,000部

小郡市名誉市民上杉佐一郎さんの生誕100周年を記念し、厳しい差別の中におかれながらも、部落差別をはじめあらゆる差別をなくすために行き抜いた上杉さんの生涯に学び、差別のない社会をめざすため、啓発冊子(絵本)を作成し配布。

(配布先)

- ・12月9日 世界人権宣言70周年記念講演会の参加者(小郡市)
- ・12月20日 「世界人権宣言70周年 反差別国際運動(IMADR)設立30周年」記念集会の参加者
- ・人権教育啓発センターの視察見学者

【施策額の内訳(実行委員会決算)】

	金額(円)	備考
負担金	1,416,063	実行委員会への負担金
内 訳 (実行委員会決算書より)		
講師謝金	350,000	特別報告者・講師への謝金
協力者謝金	133,458	絵本原稿筆耕料、手話通訳、要約筆記等
消耗品費	181,231	パンフレット、啓発物品等
印刷製本費	680,724	ポスター(300枚)・チラシ(8,000枚)絵本(2,000部)等
食糧費	4,814	講師弁当等
通信運搬費	7,560	絵本郵送料
託児委託料	25,032	託児委託
予備費	33,244	著作権使用料、振込手数料等
合 計	1,416,063	

【施策の内容と効果】

毎年、人権週間(12/4~12/10)の期間中に講演会等を実施し、多くの市民に参加してもらっている。30年度は実行委員会により実施され、国内に限らず世界の人権問題について幅広く話をしてもらい、多くの方に人権侵害をなくす取組の現状や人権の大切さについて考えてもらうことができた。

同和対策推進費補助事業

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,040					5,040

【施策の目的】

団体の差別をなくすための活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。

【施策額の内訳】

同和対策推進費補助金 5,040千円

【施策の効果】

地区住民自ら生活の安定や教育の向上等に対する取組みを実施し、各地で行われる研修会に積極的に参加したり、内部で学習会を開催するなど同和問題の早期解決に向けた一助になっている。

同和研修補助事業

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,890					1,890

【施策の目的】

団体の差別をなくすための活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。

【施策額の内訳】

同和研修補助金 1,890千円

【施策の効果】

啓発・研修等の活動をととして、同和問題の早期解決に向けた一助となっている。

人権教育啓発センター啓発事業

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
564		282			282

【施策の目的】

小郡市人権教育・啓発基本計画の8つの分野別施策を推進し、市民の人権意識の向上を図る。

【施策の実施】

○公開講座の開催

(開催日) 11月8日(木) (参加者数) 119名
 (講 師) 南野 森さん(九州大学法学部教授)
 (演 題) 『憲法とは何か』～憲法と人権について考える～

(開催日) 3月2日(土) (参加者数) 162名
 (講 師) 宮内 礼治さん(伝統・和太鼓製造販売「宮丸太鼓店」店主、
 部落解放同盟鹿児島県連合会 書記次長)
 (演 題) 『誇りをもって生きる』～太鼓づくりにかける思い～

○人権センター通信の発行 第30号(H30.10.15) 市内全戸配布
 第31号(H31.2.15) 市内全戸配布

○人権学習教材購入 DVD(6本) 図書(12冊)

【施策額の内訳】 (※補助率1/2)

	金額 (円)	備 考
報償費	152,000	公開講座講師謝金 140,000円 手話奉仕員謝金 12,000円
印刷製本費	194,400	人権センター通信 第30号 22,500部、第31号 22,500部
図書備品	19,898	図書購入12冊
視聴覚教材備品	197,316	啓発DVD購入6本
合 計	563,614	

【施策の内容と効果】

人権教育啓発センターで基本計画に則り、年2回公開講座を開催している。著名な講師による講座や「太鼓づくりの実演に合わせて講演を行う」という今までになかった形式の講座を開催することによって、初めての参加者も多数あり、参加者の広がりが見られた。また、公開講座の開催と併せて人権センター通信を発行し、様々な人権課題についての啓発を行うことができた。

個人や各団体の人権学習教材として様々な人権課題をテーマとした視聴覚教材(DVD)や図書を購入し、市民に無料で貸出しを行うことによって人権啓発を推進することができた。

隣保館・集会所啓発事業

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
160		120			40

【施策の目的】

隣保館・集会所の周辺住民の人権意識の向上を図るとともに、隣保館・集会所の役割や取り組みの周知を図る。

【施策の実施】

○人権・同和问题周辺啓発講演会の開催

(下岩田市民館)

(開催日) 9月21日(金) (参加者数) 57名
 (講 師) 久留米市人権・同和问题講師団講師 武末 龍泰さん
 (演 題) 「今、伝えたいこと」

(二夕集会所)

(開催日) 11月21日(水) (参加者数) 41名
 (講 師) 福岡県人権研究所 理事 加藤 陽一さん
 (演 題) 「部落差別解消は誰のためなのか」

(大崎教育集会所)

(開催日) 11月13日(火) (参加者数) 74名
 (講 師) 福岡県人権研究所 理事 加藤 陽一さん
 (演 題) 「部落差別解消は誰のためなのか」

(若山教育集会所)

(開催日) 10月24日(水) (参加者数) 71名
 (講 師) 福岡県人権・同和教育研究協議会 溝上 澄生さん
 (演 題) 「ほんとうはひとつのこと～私たちの人権感覚～」

【施策額の内訳】 (※補助率3/4)

	金額(円)	備考
報償費	157,000	講師謝金・手話通訳謝金
食糧費	2,960	講師お弁当・お茶代
合計	159,960	

【施策の効果】

人権啓発や住民交流の拠点施設として、毎年、周辺住民を対象とした講演会を実施しており、継続して行うことにより周辺住民の人権意識の向上が期待できる。

高齢者社会活動支援センター管理費

介護保険課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,023				177	3,846

【施設の目的】

高齢者が持つ技能、技術、趣味及び特技を活かすことで、地域社会に貢献し、期待される住民となること及び高齢者自身が生きがいを創出するための拠点作りとして、高齢者社会活動支援センターを設置する。

【指定管理者】

○ 公益社団法人 小郡大刀洗広域シルバー人材センター(H30～R2)

【施策額の内容】

○ 管理委託料	4,022,931 円	(その他内訳)	太陽光発電	54,000 円
合計	4,022,931 円		センター使用料	67,320 円
			行政財産使用料	55,005 円
			合計	176,325 円

【施策の効果】

高齢者に、技術や趣味を活かす場所を提供することにより、高齢者の社会活動の活性化へつなげることができた。

シルバー人材センター支援費

介護保険課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22,378				9,085	13,293

【施策の目的】

概ね60歳以上の高齢者で定年退職後などの余暇を利用し、臨時的かつ短期的な就労を希望する人に就業の機会を確保し、高齢者の生きがいの充実・社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する。

【施策の実施】

シルバー人材センターは、企業や行政機関及び一般家庭等を対象に、植木の剪定・除草・屋内清掃・家事サービスなどを行っているほか、軽度生活援助事業等の高齢者福祉事業を実施している。

○ 福岡県シルバー人材センター連合会負担金	210,000 円	…(A)
○ 全国シルバー人材センター事業協会負担金	50,000 円	
○ シルバー人材センター補助金	22,118,000 円	…(B)
合計	22,378,000 円	

<(A)の内訳>

○ 小郡市	160,000 円
○ 大刀洗町	50,000 円
合計	210,000 円

<(B)の内訳>

○ 小郡市	13,083,000 円
○ 大刀洗町	9,035,000 円
合計	22,118,000 円

【施策の効果】

シルバー人材センターの事業運営を支援することで、高齢者の生きがい対策、社会参加をより一層促進することができた。

敬老祝金支給(敬老事業費)

介護保険課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,376					3,376

【施策の目的】

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬老祝金を支給することによって敬老の意を表し、その福祉の増進を図る。

【施策の実施】

○ 対象者

平成30年4月2日～平成31年4月1日の間に満88歳、満100歳の年齢に到達し、かつ平成30年4月1日～平成30年8月1日まで引き続き小郡市の住民基本台帳に登録された人。

【施策額の内容】

○ 敬老祝金

	金額	支給者数	支給金額
満88歳	10,000 円	282 人	2,820,000 円
満100歳	30,000 円	14 人	420,000 円
合計		296 人	3,240,000 円

○ 臨時職員賃金 6,400 円 × 4 日 = 25,600 円

○ 消耗品費(賞状額縁等) 36,361 円

○ 筆耕料 6,569 円

○ 通信運搬費 67,160 円

合計 3,375,690 円

【施策の効果】

高齢者が、家族や地域の人達から祝福され、長寿の目標につなげることができた。

敬老会(敬老事業費)

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,090					7,090

【施策の目的】

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し敬意を表するため、敬老会を開催する。

【施策の実施】

毎年秋頃に、各行政区又は校区毎に、居住する75歳以上の高齢者に対し、式典、地元ボランティアによる演芸や昼食等からなる敬老会を開催している。

○ 委託先 各行政区又は校区

○ 委託料 1行政区(25,000円+対象者数×700円)

○ 参加の状況

(単位: 人、%)

校区名	28年度			29年度			30年度		
	対象者数	参加者数	参加率	対象者数	参加者数	参加率	対象者数	参加者数	参加率
小 郡	1,689	604	35.8	1,757	679	38.6	1,781	587	33.0
大 原	1,079	301	27.9	1,105	315	28.5	1,120	325	29.0
東 野	725	223	30.8	765	232	30.3	761	236	31.0
三 国	1,953	628	32.2	2,072	642	31.0	2,149	673	31.3
希みが丘	264	69	26.1	257	64	24.9	350	65	18.6
立 石	763	395	51.8	789	369	46.8	787	352	44.7
御 原	584	180	30.8	596	170	28.5	604	180	29.8
味 坂	546	189	34.6	547	184	33.6	551	190	34.5
合 計	7,603	2,589	34.1	7,888	2,655	33.7	8,103	2,608	32.2

(※未実施:あすみ区 77人)

【施策額の内容】

○ 委託料 25,000 円 × 61 区 = 1,525,000 円

700 円 × 8,026 人 = 5,618,200 円

委託料戻入 = -11,542 円

精算による減額 = -44,344 円

(委託料計) 7,087,314 円

○ 消耗品費 (横断幕用) 2,430 円

合計 7,089,744 円

【施策の効果】

行政区又は小学校区毎に敬老会を開催することで、多くの高齢者が参加しやすくなり、長寿をお祝いすることができ、かつ市民の敬老意識の高揚を図ることができた。

老人クラブ育成事業費		介護保険課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,422		1,233			1,189
【施策の目的】 高齢者が家庭・地域等社会分野で、豊かな経験と知識・技能を生かし、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちな一人暮らし高齢者等に対し、各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図る。					
【施策の実施】 ○ 老人クラブの育成 ○ 生きがい活動 ○ 高齢者ネットワークの推進					
【施策額の内容】 ○ 老人クラブの育成事業 ・ 単位老人クラブ助成 1,350,000 円 29クラブ 3,880円/月 会員数1,765名 ・ 老人クラブ連合会助成 681,000 円 ・ 老人クラブ連合会事務助成 302,400 円 ○ 高齢者健康事業助成金 10,000 円 ○ 高齢者ネットワークの推進 78,500 円 合計 2,421,900 円					
【施策の効果】 高齢者が健康維持、生きがいづくり活動等へ参加する機会が増え、地域社会との活発な交流を促進することができた。					

軽度生活援助サービス事業(在宅老人対策費)		介護保険課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,029					1,029

【施策の実施】 ○ 利用対象者 小郡市内に住所を有する在宅の概ね65歳以上の一人暮らし、若しくは、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な方 ○ 事業実施者 小郡大刀洗広域シルバー人材センター ○ サービスの内容 (1時間当たり:円)					
		利用回数制限	費用	個人負担	市負担
1	家屋整頓	週1回、2時間	842	210	632
2	草取り	年2回、1回6時間	842	210	632
3	庭木手入れ	年2回、1回6時間	1,131	210	921
【施策額の内容】 (単位:件、時間、円)					
		利用件数	利用時間	支払単価	支払額
1	家屋整頓	265	510	632	322,320
2	草取り	67	391	632	247,112
3	庭木手入れ	85	498	921	458,658
	合 計	417	1,399		1,028,090
【施策の効果】 軽度生活援助を実施することで、独居高齢者や高齢者のみの世帯における在宅での自立支援の充実を図ることができた。					

生きがい活動支援通所事業(生きがいデイサービス)(在宅老人対策費)		介護保険課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,071					2,071

【施策の目的】 高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になる恐れのある高齢者に対し、通所によるデイサービスを提供することにより、社会的孤独感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図る。					
--	--	--	--	--	--

【施策の実施】

○ 利用対象者

65歳以上の在宅の高齢者で、介護保険の認定を受けていない方や自立と判定された方で、家に閉じこもりがちでサービスの利用の必要性が認められる方。

○ サービスの内容

日常動作訓練から趣味活動などの各種事業を実施、給食・入浴サービス提供

	利用者負担額	制限等
各施設のデイサービス	1回1,540円	おおむね1週間に1回 (1か月に4回まで)

○ 委託業者名

医療法人社団 豊泉会	(弥生の里 デイサービスセンター)
社会福祉法人 長生会	(デイサービスセンター 花簞の里)
社会福祉法人 長生会	(デイサービスセンター 美鈴ヶ丘)
社会福祉法人 長生会	(デイサービスセンター ふくせんの郷)
社会福祉法人 青壽会	(デイサービスセンター 青壽苑)
仏坂内科	(仏坂内科すこやかデイサービス)
NPO法人ウェルフェアみくに野	(福寿荘デイサービス)

【施策額の内容】

○ 生きがい活動支援通所事業委託料

(単位:回、円)

	利用者延回数	支払単価	支払額
弥生の里 デイサービスセンター	127	1,940	246,380
デイサービスセンター 花簞の里	29	1,940	56,260
デイサービスセンター 美鈴ヶ丘	223	1,940	432,620
デイサービスセンター ふくせんの郷	315	1,940	611,100
デイサービスセンター 青壽苑	262	1,940	508,280
仏坂内科すこやかデイサービス	84	1,940	162,960
福寿荘デイサービス	9	1,940	17,460
合 計	1,049		2,035,060

○ 利用券印刷代

35,640 円

合計

2,070,700 円

【施策の効果】

高齢者が家の中に閉じこもりがちになるのを予防するために、デイサービスの利用を推奨し、いろいろな方とふれあうことで良い刺激を受け、寝たきりの防止や認知症をやわらげることができた。

緊急通報システム整備事業(在宅老人対策費)

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
606					606

【施策の実施】

○ 利用対象者

市内に居住し、身体的・精神的に緊急時における連絡手段の確保が困難な者であって、65歳以上の一人暮らしの高齢者、又は、65歳以上の寝たきり高齢者を抱える高齢者のみの世帯

【施策額の内容】

(単位:件、円)

		件数	支払額
機器本体等	リース分	16	21,358
	給付分	0	0
機器取付手数料		3	29,160
機器撤去・移設手数料		2	12,960
緊急通報業務委託料		220	541,640
合 計			605,118

○ 利用者数

(単位:人)

	29年度末 利用者	30年度中		30年度末 利用者
		増加	減少	
市リース貸与分	6	1	1	6
市保有貸与分	6	2	1	7
本人購入分	5	0	0	5
合 計	17	3	2	18

【施策の効果】

日常生活を営む上で、常時注意を必要とする方が通報のボタンを押すと、24時間体制で緊急通報センターに連絡が入るシステムのため、独居生活等において安全で安心した生活を支援することができた。

老人保護措置事業		介護保険課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
94,533				12,016	82,517
【施策の目的】 65歳以上の高齢者であって、環境上の問題があるために自宅において日常生活を営むことが困難な方に対して、その問題について総合的に勘案して、養護老人ホームへの入所措置を行うもの。					
【施策の実施】					
○ 利用対象者 65歳以上の高齢者であって、環境上の理由により自宅において生活することが困難な方や住宅に困窮している方で、住民税の所得割が課されていない等生活に困窮している方。					
○ 入所費用 入所の費用は、入所者の所得に応じて負担する。 なお、扶養義務者がいる場合は、扶養義務者も課税状況に応じて負担がある。					
【施策額の内容】 (単位:人、月、円)					
	所在地	人数	延月数	措置費	
小郡池月苑	小郡市	31	350	64,791,487	
聖母園	大刀洗町	1	23	4,991,217	
朝倉苑	筑前町	1	12	2,641,019	
双葉老人ホーム	太宰府市	1	22	3,549,234	
浮羽老人ホーム	うきは市	1	12	2,013,154	
田尻苑	福岡市	2	24	7,280,823	
寿楽園	佐賀県基山町	2	24	4,289,143	
寿光園	筑紫野市	2	21	4,976,175	
合 計		41	488	94,532,252	
【施策の効果】 高齢の生活支援者を養護することで、安定した生活を維持することにつながった。					
介護保険事業特別会計繰出金		介護保険課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
600,733					600,733
【施策の目的】 介護保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。					
【施策額の内訳】					
介護給付費繰出金		453,832 千円			
地域支援事業繰出金 (介護予防事業)		19,619 千円			
地域支援事業繰出金 (包括的・任意事業)		35,239 千円			
職員給与繰出金		39,945 千円			
事務費繰出金		45,858 千円			
低所得者保険料軽減繰出金		6,240 千円			
合 計		600,733 千円			
【施策の効果】 介護保険事業の安定運営に寄与することができた。					
高齢者医療対策事業		国保年金課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,000				615	1,385
1. 鍼灸マッサージ助成事業		1,980千円			
【施策の目的】 後期高齢者医療の被保険者の健康保持増進に資する。					

【施策の実施】

支給対象者数 平成30年度 被保険者数 8,171人(年度平均)

利用限度 60回/年

市補助 1,300円/回(平成29～)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
助成券交付数	228件	210件	213件	182件
年間利用件数	2,150件	1,786件	1,603件	1,488件
支払額	3,225,000円	2,679,000円	2,083,900円	1,934,400円

【施策額の内訳】

・扶助費 1,934千円 ・印刷製本費 46千円

【施策の効果】

後期高齢者医療の被保険者の健康保持増進に寄与した。

2. 老人健康者表彰

20千円

【施策の目的】

増加傾向の医療費の適正化の啓発を目的に、1年間医療、介護の給付を受けずに健康づくりに努められ、健康を維持された高齢者に感謝状及び記念品を授与し、今後の健康維持を促進するもの。今年度より健康診査を受診していることが条件として追加。

【施策の実施】

(単位:人)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
該当者数	88	92	107	4

【施策額の内訳】

・報償費 20千円 ・消耗品費 0.2千円

【施策の効果】

急速に進む高齢化と共に増大する後期高齢者(75歳以上)の医療費の適正化を促しつつ、健康な生活を長く営めるよう、事業をとおして福祉向上、健康維持・増進に寄与することができた。

重度障害者医療費助成事業

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
119,546		48,700		20,599	50,247

【施策の目的】

身体または精神に重度の障害をもつ人に係る医療費を公費で負担することにより、その経済的負担の軽減と福祉の向上を目的とする。

【施策の実施】

(単位:人、円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
受給者数	998	1,046	989	1,004	
施策額	133,069,675	126,797,764	128,520,628	119,545,145	
内訳	県費	44,991,000	46,354,033	53,751,536	48,699,694
	高額療養費	37,516,628	31,988,847	24,150,232	20,598,698
	一般財源	50,562,047	48,454,884	50,618,860	50,246,753

【施策の効果】

重度障害者の医療費を助成することで、障害者における生活の安定及び福祉の向上に寄与することができた。

後期高齢者医療事業費

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
814,055		115,104		641,975	698,951

1. 後期高齢者医療対策事業

641,975千円

【施策の目的】

後期高齢者医療制度は、都道府県単位の広域連合が保険者であり、実質療養給付費の1/12が市町村負担分となる。

【施策の実施】

平成30年3月から平成31年2月までの医療費及び平成29年度清算分市負担分(1/12)
広域連合療養給付費負担金

(単位：千円、人)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
負担金 a	593,029	626,146	636,894	641,975
療養給付費 (a×12)	7,116,348	7,513,752	7,642,728	7,703,700
被保険者数(年度平均)	7,380	7,678	7,935	8,171
対前年比	2.5%	4.0%	3.3%	3.0%

2. 後期高齢者医療特別会計繰出金

172,080千円

【施策の目的】

後期高齢者医療制度を実施するうえで、必要な事務費(広域連合・市)等を特別会計へ繰り出す。
保険基盤安定繰出金は、低所得者の保険料軽減分であり、県が3/4、市が1/4負担する。

【施策額の内訳】

事務費繰出金	18,607,822円	広域連合事務費負担金分 14,300,982円 市事務費分 4,306,840円
保険基盤安定繰出金	153,472,386円	
合計	172,080,208円	(保険料軽減分 県:3/4 市:1/4)

【施策の効果】

後期高齢者医療特別会計及び制度の円滑な安定運営に寄与することができた。

3款 民生費 2項 児童福祉費

(単位：千円)

小都市ファミリー・サポート・センター事業

子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,747	800	800			4,147

【施策の目的】

地域において育児の援助を行いたい者(協力会員)と援助を受けたい者(依頼会員)が行う会員制の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センターを平成27年4月に開設。
ファミリー・サポート・センターは子どもが健やかに育ち、子育てを行っている全ての家庭が安心して生活できる環境及び仕事と育児を両立できる環境を整備し、もって福祉増進及び児童の福祉の向上に資することを目的とする。

【施策の実施】

- ・シルバー人材センターに運営を委託。
- ・ひとり親世帯、非課税世帯に利用料の助成。

【施策額の内訳】

(単位：千円)

内 訳	金 額	備 考
委託料	5,747	シルバー人材センターへ委託
補助	0	ひとり親、非課税世帯への利用料助成
合計	5,747	

【施策の効果】

ファミリー・サポート・センターを開設したことにより、仕事と育児を両立できる環境が整備され、会員同士の交流により、育児の不安や孤立感の軽減にもつながった。
また、利用料の助成を行うことにより、利用者の経済的負担の軽減が図られた。

私立保育園運営費

保育所・幼稚園課(子育て支援課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,289,459	469,483	220,349		290,339	309,288

1. 私立保育園運営費補助金

35,284千円

【施策の目的】

私立保育園の運営を支援し、保育内容の充実を図る。

【施策の実施】

私立保育所運営費補助金交付規程及び障害児保育事業補助金交付要綱に基づき、運営費補助金を交付する。

【施策額の内訳】

保 育 園 名	障がい児補助金	運営費補助金	一時預かり事業補助金	補助合計額
小 郡 保 育 園	5,292 千円	50 千円	—	5,342 千円
味 坂 保 育 園	10,584 千円	50 千円	1,680 千円	12,314 千円
松 崎 保 育 園	0 千円	50 千円	—	50 千円
城 山 保 育 園	1,764 千円	50 千円	1,058 千円	2,872 千円
小 郡 中 央 保 育 園	5,292 千円	50 千円	—	5,342 千円
大 原 保 育 園	3,528 千円	50 千円	—	3,578 千円
三 国 が 丘 保 育 園	147 千円	50 千円	—	197 千円
み す ず 保 育 園	1,764 千円	50 千円	—	1,814 千円
す ば る 保 育 園	3,675 千円	50 千円	—	3,725 千円
さくら乳児保育園	0 千円	50 千円	—	50 千円
合計	32,046 千円	500 千円	2,738 千円	35,284 千円

【施策の効果】

私立保育園の経営の安定に寄与した。

2. 小郡市保育協会補助金 100千円
3. 私立保育園運営費 1,225,471千円 (市内・市外保育所等)
 私立幼稚園運営費 26,496千円 (市外認定こども園)

【施策の目的】

教育・保育を必要とする児童を預かり、心身ともに健やかな児童を育成する。

【施策の実施】

保 育 所 名	定 員	入所者(平成31年3月1日現在)
小 郡 保 育 園	130人	140人
味 坂 保 育 園	120人	151人
松 崎 保 育 園	80人	93人
城 山 保 育 園	70人	79人
小 郡 中 央 保 育 園	120人	140人
大 原 保 育 園	90人	107人
三 国 が 丘 保 育 園	100人	111人
み す ず 保 育 園	90人	101人
す ば る 保 育 園	110人	127人
さくら乳児保育園	36人	33人
の び っ こ 園	19人	22人
小規模保育あすみ園	12人	13人
合 計	977人	1117人

(受託児童含まない)

【施策の効果】

保護者の保育需要に応えられる安定した運営と、保育の充実を図ることができた。

4. 平成29年度子どものための教育・保育給付費補助金(施設型給付費等(幼稚園を除く))返還金 943千円
 5. 平成27・28年度子どものための教育・保育給付費国庫負担金返還金 777千円
 6. 平成27・28年度子どものための教育・保育給付費県費負担金返還金 388千円

私立保育園等施設整備事業

保育所・幼稚園課(子育て支援課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
41,511	8,890	18,784			13,837

【施策の目的】

待機児童解消のため、私立保育園等改修に対する補助金を支給する。

【施策の実施】

三井幼稚園が認定こども園に移行に向けて園舎の建て替えを行うにあたり、2か年にわたり補助金を支給。
 事業費合計: 724,890,000円
 補助割合: 平成30年度(10%)、令和元年度(90%)

【施策額の内訳】

- 私立保育園等施設整備事業 41,511千円
 内、国・県補助金
 国補助金(保育所等整備交付金) 8,890千円(保育所部分)
 県補助金(認定こども園整備事業) 18,784千円(幼稚園部分)

【施策の効果】

私立の三井幼稚園の認定こども園移行を支援。2か年事業の1か年目を終えた。令和2年4月より認定こども園へ移行予定で、保育の定員拡大を行う予定。(整備前定員315人→整備後定員345人)

児童手当・特例給付支給事業

子ども育成課(子育て支援課)

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
882,935	614,834	134,046			134,055

【施策の目的】

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童を養育している者に手当を支給する。

【施策の実施】

中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日)までの子どもを養育している者

児童の年齢	児童手当・特例給付の額	支給月	6月(2. 3. 4. 5月分)
3歳未満	15,000円		10月(6. 7. 8. 9月分)
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)	2月(10. 11. 12. 1月分)	
中学生	10,000円		
特例給付	5,000円		

【施策額の内訳】

	児童手当		特例給付	
	延児童数	支給額	延児童数	支給額
6月支給	25,467人	288,175千円	1,416人	7,080千円
10月支給	24,625人	279,430千円	1,454人	7,270千円
2月支給	25,891人	293,550千円	1,486人	7,430千円

【施策の効果】

手当を支給することで、家庭における生活の安定に寄与することができた。

児童扶養手当支給事業

子ども育成課(子育て支援課)

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
192,377	64,008				128,369

【施策の目的】

父母の離婚・父(母)の死亡等によって、父(母)と生計を同じくしていない児童について、手当を支給することによって、母子・父子世帯等の生活の安定を図り、自立を促進する。

【施策の実施】

18歳未満の児童を、監護している母(父)、又は母(父)に代わってその児童を養育している者(所得制限あり)

区分	児童1人	加算額 (H31年3月まで)	第2子	第3子以降
			全部支給	42,500円 (42,290円)
一部支給	10,030円(9,980円) } 42,490円(42,280円)	5,020円 }	3,010円 }	10,030円(9,980円) 6,010円(5,980円)

【施策額の内訳】

区分	延支給者数	支出額
全部支給者	2,206人	93,776,530円
一部支給者	2,596人	74,782,500円
2子加算	2,058人	18,709,680円
3子以降	556人	3,154,420円
13条	65人	1,953,870円
計		192,377,000円

※年金受給者など

【施策の効果】

手当を支給することで、母子・父子世帯等における生活の安定及び自立に寄与することができた。

つどいの広場事業		子育て支援課																																																																																			
総 額	財 源 内 訳																																																																																				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																
6,916	1,800	1,800			3,316																																																																																
【施策の目的】																																																																																					
<p>少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じている。このため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。</p>																																																																																					
【施策の実施】																																																																																					
<p>常設のひろばとして、平成19年6月より東野校区公民館内につどいの広場「ぽかぽか」を設置し、子育て家庭の親とその子ども(概ね3歳未満の児童及び保護者)が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で子育て等に関すること等を語り合い、相互に交流を図る場を提供した。</p> <p>①読み聞かせタイム ②ふれあい遊びタイム ③離乳食教室 ④ベビーマッサージ ⑤子育て相談会 ⑥リトミック などを行った。</p>																																																																																					
【施策の効果】			【施策額の内訳】																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">月</th> <th colspan="2">参加状況</th> </tr> <tr> <th>組数</th> <th>人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>309</td><td>716</td></tr> <tr><td>5月</td><td>281</td><td>617</td></tr> <tr><td>6月</td><td>299</td><td>652</td></tr> <tr><td>7月</td><td>409</td><td>920</td></tr> <tr><td>8月</td><td>377</td><td>871</td></tr> <tr><td>9月</td><td>348</td><td>752</td></tr> <tr><td>10月</td><td>283</td><td>608</td></tr> <tr><td>11月</td><td>300</td><td>654</td></tr> <tr><td>12月</td><td>250</td><td>566</td></tr> <tr><td>1月</td><td>257</td><td>552</td></tr> <tr><td>2月</td><td>302</td><td>654</td></tr> <tr><td>3月</td><td>335</td><td>729</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,750</td><td>8,291</td></tr> </tbody> </table>			月	参加状況		組数	人数(人)	4月	309	716	5月	281	617	6月	299	652	7月	409	920	8月	377	871	9月	348	752	10月	283	608	11月	300	654	12月	250	566	1月	257	552	2月	302	654	3月	335	729	計	3,750	8,291	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">総事業費</th> <th>6,916千円</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>子育て支援相談員報酬</td><td></td><td>5,237千円</td></tr> <tr><td>賃金</td><td></td><td>840千円</td></tr> <tr><td>講師謝金</td><td></td><td>89千円</td></tr> <tr><td>費用弁償</td><td></td><td>202千円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td></td><td>149千円</td></tr> <tr><td>印刷製本費</td><td></td><td>26千円</td></tr> <tr><td>通信運搬費</td><td></td><td>44千円</td></tr> <tr><td>委託料</td><td></td><td>301千円</td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td></td><td>27千円</td></tr> <tr><td>食糧費</td><td></td><td>1千円</td></tr> </tbody> </table>			総事業費		6,916千円			金額	子育て支援相談員報酬		5,237千円	賃金		840千円	講師謝金		89千円	費用弁償		202千円	消耗品費		149千円	印刷製本費		26千円	通信運搬費		44千円	委託料		301千円	備品購入費		27千円	食糧費		1千円
月	参加状況																																																																																				
	組数	人数(人)																																																																																			
4月	309	716																																																																																			
5月	281	617																																																																																			
6月	299	652																																																																																			
7月	409	920																																																																																			
8月	377	871																																																																																			
9月	348	752																																																																																			
10月	283	608																																																																																			
11月	300	654																																																																																			
12月	250	566																																																																																			
1月	257	552																																																																																			
2月	302	654																																																																																			
3月	335	729																																																																																			
計	3,750	8,291																																																																																			
総事業費		6,916千円																																																																																			
		金額																																																																																			
子育て支援相談員報酬		5,237千円																																																																																			
賃金		840千円																																																																																			
講師謝金		89千円																																																																																			
費用弁償		202千円																																																																																			
消耗品費		149千円																																																																																			
印刷製本費		26千円																																																																																			
通信運搬費		44千円																																																																																			
委託料		301千円																																																																																			
備品購入費		27千円																																																																																			
食糧費		1千円																																																																																			
開所以来、多くの親子が訪れ集うことで、子育て中の親子に交流の場を提供し、子どもの健やかな育ちを促進できた。																																																																																					
子ども・子育て支援事業		子育て支援課																																																																																			
総 額	財 源 内 訳																																																																																				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																
160,627	51,037	50,108			59,482																																																																																
【施策の目的】																																																																																					
市内の子ども及び子育て家庭の支援に資する取組等を推進することを目的とする。																																																																																					
【施策の内容】																																																																																					
<table> <tbody> <tr><td>延長保育事業</td><td>3,769千円</td></tr> <tr><td>放課後児童健全育成事業【再掲】※再掲元:学童保育所運営事業</td><td>72,734千円</td></tr> <tr><td>病児保育事業</td><td>16,672千円</td></tr> <tr><td>利用者支援事業</td><td>9,998千円</td></tr> <tr><td>子育て短期支援事業</td><td>33千円</td></tr> <tr><td>乳児家庭全戸訪問事業【再掲】※再掲元:母子保健事業</td><td>1,283千円</td></tr> <tr><td>養育支援訪問事業</td><td>78千円</td></tr> <tr><td>子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業</td><td>218千円</td></tr> <tr><td>子育て支援拠点事業【再掲】※再掲元:つどいの広場事業</td><td>41,141千円</td></tr> <tr><td>一時預かり保育事業【再掲】※再掲元:私立保育園運営費</td><td>2,738千円</td></tr> <tr><td>ファミリー・サポート・センター事業【再掲】</td><td>5,747千円</td></tr> <tr><td>※再掲元:小郡市ファミリー・サポート・センター事業</td><td></td></tr> </tbody> </table>						延長保育事業	3,769千円	放課後児童健全育成事業【再掲】※再掲元:学童保育所運営事業	72,734千円	病児保育事業	16,672千円	利用者支援事業	9,998千円	子育て短期支援事業	33千円	乳児家庭全戸訪問事業【再掲】※再掲元:母子保健事業	1,283千円	養育支援訪問事業	78千円	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	218千円	子育て支援拠点事業【再掲】※再掲元:つどいの広場事業	41,141千円	一時預かり保育事業【再掲】※再掲元:私立保育園運営費	2,738千円	ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	5,747千円	※再掲元:小郡市ファミリー・サポート・センター事業																																																									
延長保育事業	3,769千円																																																																																				
放課後児童健全育成事業【再掲】※再掲元:学童保育所運営事業	72,734千円																																																																																				
病児保育事業	16,672千円																																																																																				
利用者支援事業	9,998千円																																																																																				
子育て短期支援事業	33千円																																																																																				
乳児家庭全戸訪問事業【再掲】※再掲元:母子保健事業	1,283千円																																																																																				
養育支援訪問事業	78千円																																																																																				
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	218千円																																																																																				
子育て支援拠点事業【再掲】※再掲元:つどいの広場事業	41,141千円																																																																																				
一時預かり保育事業【再掲】※再掲元:私立保育園運営費	2,738千円																																																																																				
ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	5,747千円																																																																																				
※再掲元:小郡市ファミリー・サポート・センター事業																																																																																					
【施策の効果】																																																																																					
子育て環境整備に対し事業の継続により、子育て環境づくりの効果を上げている。																																																																																					
平成29年度子ども・子育て支援交付金返還金 6,216千円																																																																																					

学童保育所運営事業

子ども育成課(子育て支援課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
72,734	23,045	22,990	3,100		26,699

【施策の目的】

昼間保護者のいない家庭の小学校児童の育成・指導に資するため、遊びを主体とする健全育成活動を行う。

【施策の実施】

全小学校区、12学童保育所運営委員会に各学童保育所の運営を委託。(公設民営)

【施策額の内訳】

学 童 保 育 所 名	入所者	委託金額	賃貸借料
三国校区第1学童保育所	68人	4,632千円	0千円
三国校区第2学童保育所	65人	4,632千円	
大原校区学童保育所	63人	4,706千円	0千円
小郡校区第1学童保育所	54人	4,780千円	1,605千円
小郡校区第2学童保育所	51人	4,660千円	
東野校区学童保育所	71人	4,730千円	1,014千円
味坂校区学童保育所	18人	3,136千円	2,019千円
のぞみが丘校区第1学童保育所	38人	4,596千円	
のぞみが丘校区第2学童保育所	39人	4,363千円	1,043千円
のぞみが丘校区第3学童保育所	37人	4,652千円	
立石校区学童保育所	12人	4,366千円	1,672千円
御原校区学童保育所	32人	4,383千円	1,659千円
合 計	548人	53,636千円	9,012千円

手数料(建築確認申請)	45千円
三国小学校体育館南側 駐車場築造工事	4,188千円
三国小学校 体育館前植樹帯移設工事	1,975千円
三国校区学童保育所備品購入	1,836千円
修繕料	62千円

【施策の効果】

入所希望児童を校区内の学童保育所で保育することで、放課後の児童の健全な育成を図り、働く保護者の支援をすることができた。三国校区学童保育所の施設整備を行うことで、平成31年度4月からの高学年の受け入れが可能となった。

平成29年度福岡県放課後児童健全育成事業費補助金返還金 1,980千円

子ども医療費助成事業

子ども育成課(国保年金課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
149,041		69,965		2,159	76,917

【施策の目的】

乳幼児から小学生に係る医療費と中学生入院の医療費を公費で負担することにより、その経済的負担の軽減と福祉の向上を目的とする。

【施策の実施】

平成28年10月1日より小学生の通院分及び入院分を対象とし、3歳から未就学児の通院時の自己負担上限額を月800円に、小学生の通院時の自己負担上限額を月1,200円に、入院時の自己負担上限額を月3,500円に改正。併せて、市独自助成として所得制限の撤廃も行った。

(単位:人、円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
受給者数(3月末)	3,421	6,351	6,739	6,810	
施策額	114,776,999	116,398,488	144,292,985	149,040,862	
財源内訳	県費	56,193,612	49,350,000	70,539,335	69,965,332
	高額療養費	14,371,889	5,605,889	1,451,046	2,158,196
	一般財源	44,211,498	61,442,599	72,302,604	76,917,334
中学生入院	36 (50件)	38 (61件)	10 (15件)	10 (15件)	
施策額	3,203,314	3,118,123	上記に含む	上記に含む	

【施策の効果】

未就学児及び小学生の医療費さらに中学生の入院医療費を助成することで、子育て世帯における生活の安定及び福祉の向上に寄与することができた。

ひとり親家庭等医療費助成事業

子ども育成課(国保年金課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27,191		13,457		242	13,492

【施策の目的】

母子家庭の母子、父子家庭の父子及び父母のいない児童に係る医療費を公費で負担することにより、その経済的負担の軽減と福祉の向上を目的とする。

【施策の実施】

(単位:人、円)

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受給者数		1,007	975	1,081	1,126
内訳	母子	946	917	1021	1053
	父子	56	52	53	62
	その他	5	6	7	11
施策額		28,499,351	28,120,477	28,925,513	27,191,437
財源内訳	県費	12,632,186	13,030,842	13,711,198	13,456,721
	高額療養費	3,838,158	1,379,514	1,083,711	242,079
	一般財源	12,029,007	13,710,121	14,130,604	13,492,637

【施策の効果】

医療費を助成することで、母子・父子世帯等における生活の安定及び福祉の向上に寄与することができた。

3款 民生費 3項 生活保護費

(単位:千円)

地域福祉ネットワーク事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,000	3,000				3,000

小郡市社会福祉協議会に委託して実施

(1)相談事業

【施策の目的】

電話・巡回・訪問等による地域住民の各種相談への対応を目的に開設。

【施策の実施】

- ①心配ごと相談 第1・第3・第5木曜日 25回 相談件数 30件
- ②弁護士相談 第2・第4木曜日 22回 相談件数 126件
- ③各相談窓口との連携
貸付相談32件、日常生活自立支援相談 現在利用者35件
無料調停相談7件、税金に関する相談会59件
相続・遺言及び行政許認可相談38件

【施策の効果】

生活様式や課題の多様化により、多様なニーズに対応した専門的な相談窓口が必要になっており、心配ごと相談や弁護士による無料法律相談を実施することにより、様々な住民の相談に応えることができた。また、各種相談をとおした様々なケースについては、必要に応じて関係機関との連携を図ることができた。

(2)地域福祉コーディネーターの配置

【施策の目的】

地域での見守り、助け合い活動を組織的に推進するため、地域福祉コーディネーター1名(非常勤嘱託職員)を配置し、地域福祉活動を推進する。

【施策の実施】

ふれあいネットワーク活動推進のため、市推進委員会や校区推進委員会、各行政区推進委員会、新任区長研修会及び全体研修会等を開催。

【施策の効果】

地域福祉コーディネーターが各地域において、ふれあいネットワーク活動に対するアドバイス等を行うことにより、地域の実情に応じたふれあいネットワーク体制の構築とあわせて活動を推進することができた。また、個別課題については、ケース会議を開催するなど、関係機関と連携して対応することができた。

(3) 地域福祉活動

①各行政区「ふれあいネットワーク」助成金

【施策の目的】

行政区ごとに推進する高齢者や支援が必要な対象者への見守り、訪問、サロン活動に対する助成を行う。

【施策の実施】

助成区数 60区 参加者延人数 17,575名

【施策の効果】

各行政区において、見守り訪問活動やサロン活動等の様々な取組みが行われ、ふれあいネットワーク活動が推進された。

②救急情報キットの配布

【施策の目的】

一人暮らし高齢者等の安全・安心を確保する。

【施策の実施】

希望される一人暮らし高齢者等に、救急情報キットを無料配布した。配付件数653件。

【施策の効果】

救急情報キットを配布することで、一人暮らし高齢者等に対する救急時の迅速な救命活動支援につながった。

生活困窮者自立促進支援事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,135	10,625				4,510

【施策の目的】

生活困窮者が増加する中で、生活困窮者について早期に支援を行い、自立の促進を図るため、生活困窮者に対し、就労の支援その他の自立の支援に関する相談等を実施するとともに、家計相談が必要な方に家計表やプランを作成し、生活の立て直しを支援する家計相談事業、居住する住宅を確保するための給付金支給事業等を、生活困窮者自立支援法に基づき行うもの。

【施策の実施】

平成25年12月に公布され平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき事業を行うものである。生活困窮者自立支援事業については、平成26年度はモデル事業として取組み、平成27年度から本格実施。自立相談支援事業及び住居確保給付金(相談のみ)を社会福祉協議会へ委託している。生活困窮者家計相談支援事業については、グリーンコープ生活協同組合に委託して、平成29年度より実施している。

【施策額の内訳】

内 訳	金額	備考
自立相談支援事業	11,890,000 円	社会福祉協議会へ委託
生活困窮者家計相談支援事業委託料	2,899,800 円	グリーンコープ生活協同組合ふくおかへ委託
事務費	117,345 円	報酬、消耗品
住居確保給付金	228,000 円	対象者1名への給付
合 計	15,135,145 円	

【施策の効果】

生活保護に至る前の第2のセーフティネットとしての役割を果たしている。平成30年度は、自立相談支援事業について108名の新規相談があった。そのうち、支援が必要な者33件、自立相談支援プラン作成29件、情報提供・他機関への繋ぎ53件であった。生活困窮者家計相談支援事業については、104名の新規相談があり、そのうち34名の家計プランの作成を行った。その結果、自分の家計状況の把握23件、家計管理の重要性の認識18件、家計の範囲内での支出改善11件、自立意欲の向上・改善16件、生活習慣の改善3件、家族関係の改善6件等の効果があった。

生活保護費支給事業(生活保護扶助費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
585,092	446,446	27,945			110,701

【施策の目的】

生活に困窮する住民に対し、その困窮の程度に応じて、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

【施策の実施】(平成30年度末)

被保護世帯数 265世帯

被保護人員数 363人

保護率 6.1‰

相談世帯	151世帯	うち開始世帯	40世帯
申請世帯	59世帯	うち却下世帯	15世帯
		うち取下世帯	4世帯
相談により、他法他施策の活用ができるなどし、申請は行わなかった世帯		92世帯	

廃止世帯	34世帯
------	------

【施策額の内訳】

生活扶助費	136,014 千円	医療扶助費	372,802 千円
住宅扶助費	61,834 千円	介護扶助費	5,446 千円
教育扶助費	3,144 千円	その他扶助費	2,244 千円
施設事務費	3,608 千円	計	585,092 千円

【施策の効果】

被保護者の最低生活を保障するとともに、その自立助長を図ることができた。